

H29 吉田川上流部遊水地事業説明会（第1回） 開催日時・会場

日 時	会 場	備 考
平成 29 年 6 月 5 日(月) 19 時～	大衡村 平林会館 3 階大集会室 (黒川郡大衡村大衡字平林 62)	
平成 29 年 6 月 6 日(火) 19 時～	大衡村 衡下集会所 (黒川郡大衡村大衡竹ノ内前 24)	
平成 29 年 6 月 12 日(月) 19 時～	大和町 舞野文化センター (黒川郡大和町落合舞野字仁和多利 77)	
平成 29 年 6 月 14 日(水) 19 時～	大和町 蒜袋生活センター (黒川郡大和町落合蒜袋字天王前)	
平成 29 年 6 月 15 日(木) 19 時～	大和町 まほろばホール 1 階会議室 (黒川郡大和町吉岡南二丁目 4-14)	

吉田川上流部遊水地事業説明会（第1回）

次 第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 出席者紹介
4. 吉田川上流部の河川整備について
 - (1) 新規事業の全体概要説明
 - (2) 遊水地計画の説明
 - (3) 事業工程の説明
5. 質疑応答
6. 閉 会

吉田川上流部の浸水対策事業を実施

くろかわぐんたいわちよう・おおひらむら
(黒川郡大和町・大衡村)



計画概要

- ① 事業年度 : 平成29年度～平成34年度(予定)
- ② 計画諸元 : 遊水地、河道掘削、築堤
- 平成29年度事業内容 : 河道掘削、遊水地調査設計

事業概要

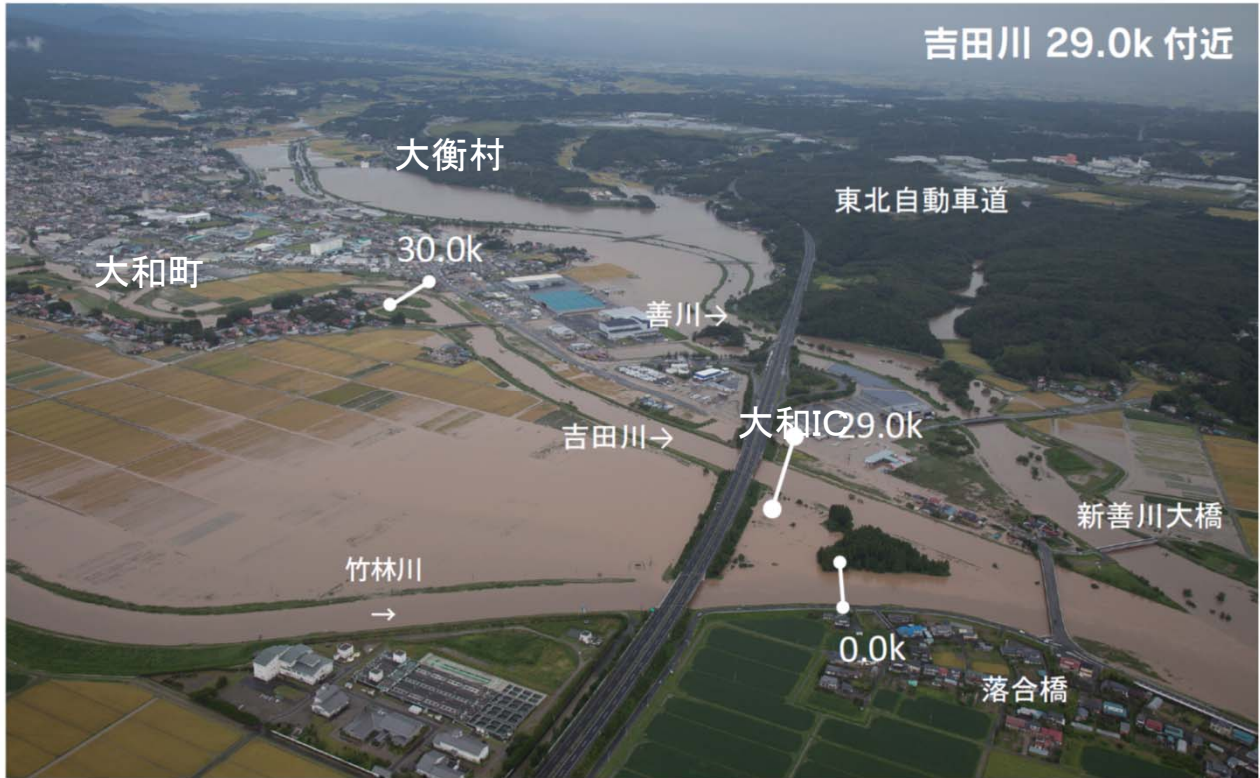
本事業は、平成27年9月関東・東北豪雨において甚大な被害を受けた、吉田川上流部において、床上浸水被害を解消するため、遊水地群の整備や河道掘削・築堤整備を行います。

今年度は、平成27年9月関東・東北豪雨による出水で浸水被害が発生した吉田川上流地区において河道掘削を実施し、流下能力の向上を図ります。

また、遊水地群整備にむけた調査設計を行います。

(参考)

平成27年9月関東・東北豪雨における吉田川上流(大和町内)の浸水被害状況

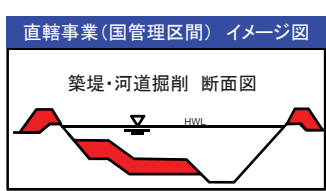
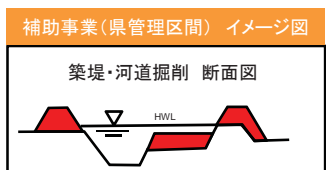
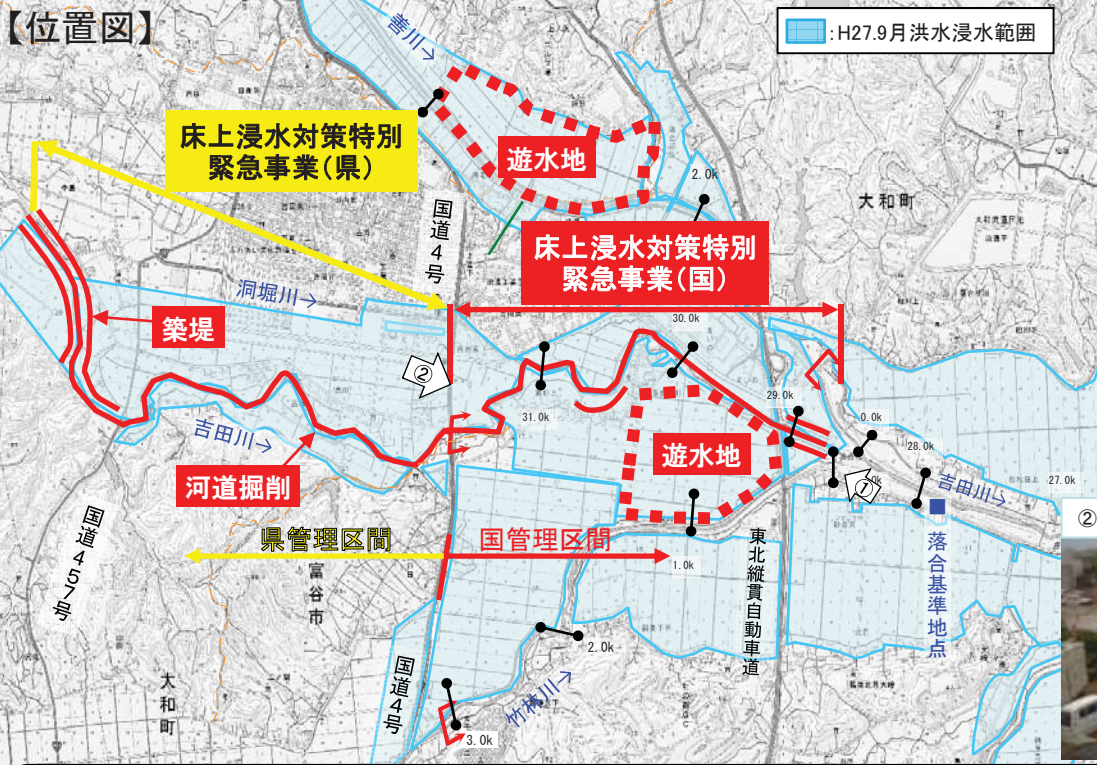
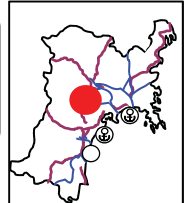


なるせがわ よしだがわ
【直轄】鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業(吉田川)

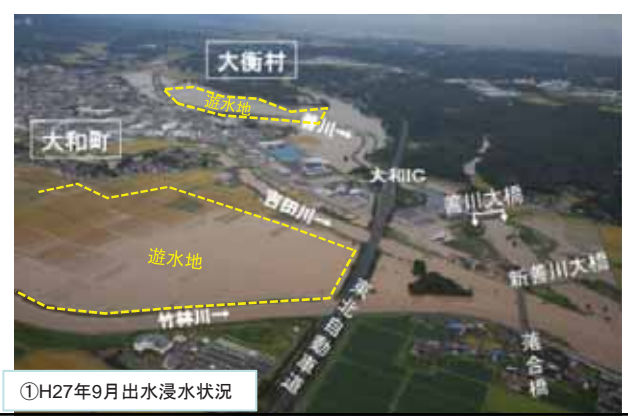
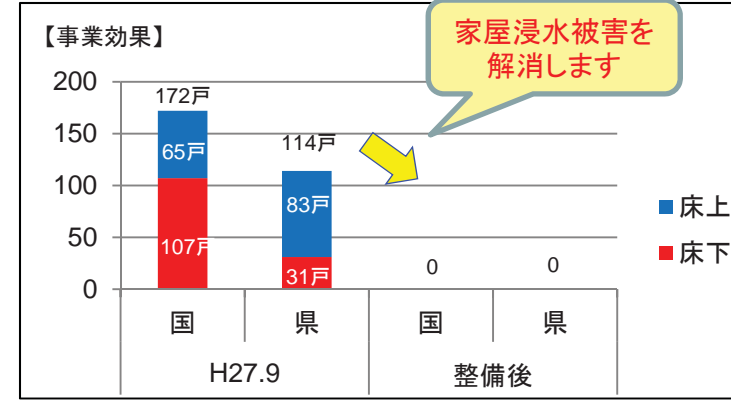
よしだがわ
【補助】吉田川床上浸水対策特別緊急事業

新規	宮城県黒川郡大和町、大衡村	河川	直轄・補助
----	---------------	----	-------

【事業の概要】
 平成27年9月関東・東北豪雨により甚大な被害を受けたことから、吉田川上流において、家屋浸水被害の解消を図るため河川改修事業を実施します。



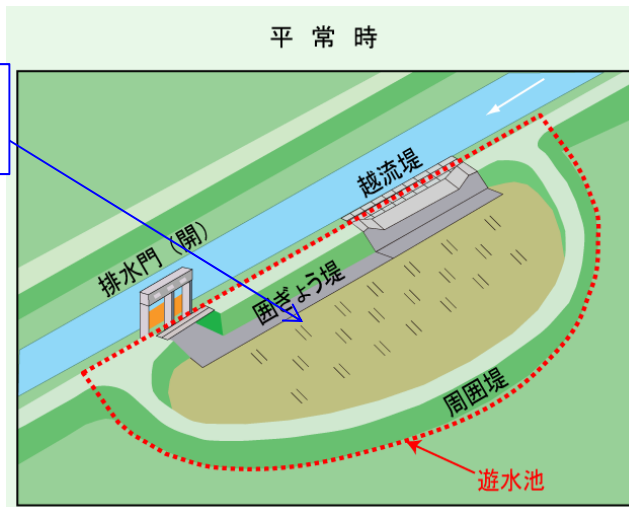
【整備効果】
 河道掘削、築堤、遊水地等の河川改修事業によって、事業完了時に平成27年9月関東・東北豪雨と同等規模の洪水に対して、家屋浸水被害を解消します。



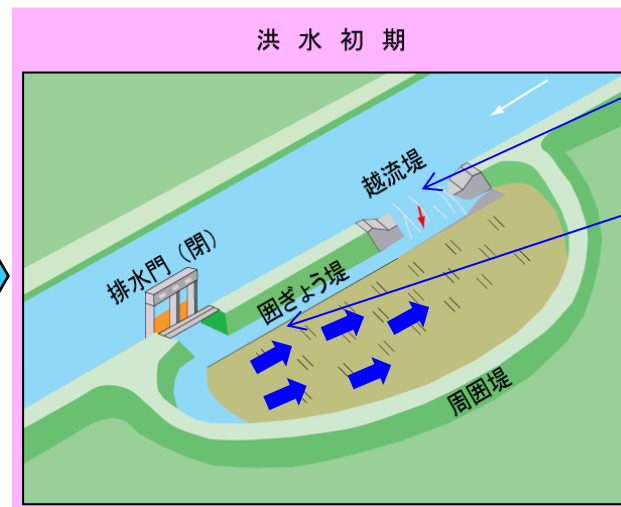
【平成29年度の事業内容】
 直轄:河道掘削を行います。
 補助:河道掘削、護岸工、事業用地の取得を行います。

遊水地による洪水調節のイメージ

平常時は農地として利用



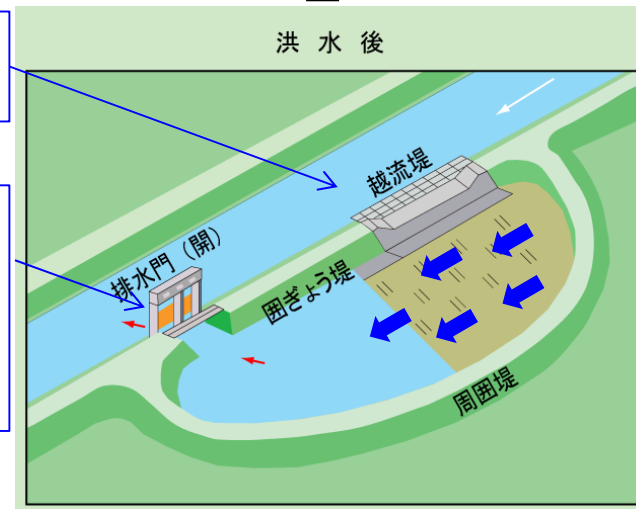
洪水初期



河川の水位が上昇し、越流堤を越え始める

水路を流下した水は、低い場所から遊水地内に溜まる

河川の水位が下がり始める



河川の水位が遊水地内の水位より低くなったら、排水門を開く

洪水時



洪水を溜めて最大流量（ピーク流量）を低減

・越流堤(えつりゅうてい)

洪水調節の目的で、堤防の一部を低くした堤防です。越流堤の高さを超える洪水では、越流堤から洪水の一部分を調節池などに流し込む構造になっています。ですから、越流堤は流れの作用で壊れないよう表面をコンクリートなどで覆い、頑丈な構造となっています。

- 平成27年9月の関東・東北豪雨による被害を受け、国土交通省では、吉田川上流部の治水対策として、遊水地群の整備や河道掘削等を行います。
- これに伴い、環境の状況把握を目的とした動植物調査を実施するため、調査業者が関係する土地への立ち入りを予定しております。
- 地域の皆様にはご迷惑をお掛けしないよう作業いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

調査の概要

- ・調査項目： 植物、昆虫類、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、底生動物
- ・調査範囲： 右図に示す位置にて実施
- ・調査内容： 次ページをご覧ください
- ・調査時期： 平成29年7月～平成30年2月

<現地調査スケジュール>

項目	平成29年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画準備・現地踏査			■	■									
現地調査	夏季			■	■								
	秋季					■	■	■					
	冬季								■	■	■		

※天候等により変更する場合がございます。

調査実施者

(株)建設環境研究所 東北支社
電話 022-292-6012

環境調査の範囲

凡例

環境調査の範囲



調査委託者（お問い合わせ先）

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
電話 0225-94-9847（調査課 直通）

※ご不明な点などがございましたら、右記までご連絡をお願いします。

■植物・昆虫類・哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類の調査方法(※一晩から二晩設置して回収します。)

【共通】



観察法①

調査範囲を歩きながら、動植物を観察により確認します。

【鳥類】



観察法②

鳥類では、双眼鏡やスコープを使用します。

【昆虫類】



採集法

昆虫類は、捕虫網で捕獲します。

【昆虫類】



ライトトラップ※

夜間、昆虫類を光に誘引して採集します。

【昆虫類・哺乳類】



墜落缶※

昆虫類やジネズミを地面に埋めたプラスチックコップに落下させます。

【哺乳類】



トラップ法※

主にネズミ類を確認します。

【哺乳類】



無人撮影法※

赤外線センサー付きカメラの前を動物が通ると撮影されます。

■魚類や水生昆虫などの調査方法



たも網



さで網



セルびん

■環境調査にあたっての留意事項など

- 調査は、**農作業等の支障にならないように十分に注意**します。
 - ・トラップ等は、農耕地、あぜ道には、設置しません。
 - ・調査車両は、通行の妨げにならない場所に駐車します。
- 調査員は、「**環境調査**」の腕章をします。
- トラップ等や調査車両には、「**調査中**」のプレートを掲示します。
- 魚類調査時には、「**特別採捕調査実施中**」の赤旗を掲示します。



「環境調査」の腕章



「調査中」の掲示



魚類調査時の赤旗の掲示